

被 処 分 者	認 定 番 号	山口県公安委員会 第 9 7 号
	自 動 車 運 転 代 行 業 者 の 名 称 又 は 記 号	カエル代行
	主たる営業所が所在する市区町村	熊毛郡平生町
処 分 年 月 日		令和 7 年 1 1 月 2 日
処 分 内 容		令和 7 年 1 1 月 3 日から 営業停止 (停止期間 の 3 0 日間) 令和 7 年 1 2 月 2 日まで
処 分 理 由		累積点数
根 拠 法 令		自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律第 2 3 条第 1 項 同法施行令第 5 条第 1 項第 2 号
処分を行った公安委員会		山口県公安委員会